

王寺町女性デジタル人材育成事業業務委託プロポーザル募集要項

1 業務の概要

(1) 事業名

王寺町女性デジタル人材育成事業業務委託

(2) 事業の目的

近年、社会経済情勢の急速な変化、とりわけデジタル化の進展に加え、生成A I技術の飛躍的な発展により、社会で求められるスキルは、従来の知識や定型業務を遂行する能力から大きく変容している。

このような背景を踏まえ、国が策定する「女性デジタル人材育成プラン」に基づき、町内在住又は町内在勤の女性を対象に、デジタルスキルを学ぶ講座を実施し、子育て・介護をしながら再就職を目指す女性や、非正規で働く女性が正社員として就業できるよう、実践的なデジタルスキル習得に加え、現代の職場環境で活用が広がる生成A I技術の基礎とその活用方法も習得することで、変化する社会のニーズに対応し、より幅広い就業機会の獲得とキャリアアップを目指せるよう支援をすることを目的とする。

内容として、受講者にはI Tスキルを習得することで就業や起業につながる取組とし、特に、現代のビジネスシーンで必要とされる生成A I技術についてもカリキュラムに取り込み、インターン（職業体験）の実施や、起業家及び女性管理職の方との情報交換会を行い、就業・起業に向けての取組みを支援するものとする。

本事業は、対面授業（気軽に相談できる環境や就業に向けての仲間づくり）を基本とし、通学が困難な受講者には在宅でも受講できるようにオンラインでの受講を可能とする。講座の内容は、デジタルスキルを活かして就業に直結する講座を基本とする。

今回の事業の最終目的は、女性デジタル人材の育成を通し、参加者の就業・起業につなげることとしており、奈良労働局、地元商工会、金融機関、I T事業者等と協力して、「自分らしくいきいきと働ける環境づくりと女性の活躍」を支援する取組である。

(3) 内容

仕様書のとおり

(4) 委託期間

契約の日から令和9年3月31日

2 見積限度額

4, 500, 000円（消費税相当額含む）

※上記金額には、広告宣伝費、会場使用料等の実費相当分を含む。

3 プロポーザル審査委員会

本町が設置した「王寺町女性デジタル人材育成事業業務委託プロポーザル審査委員会」において審査を行い、受託候補者を選定の上、随意契約を行う。

詳細は別紙「王寺町女性デジタル人材育成事業業務委託公募型プロポーザル審査要項」を参照すること。

4 日程

令和8年6月 3日	実施要領、企画提案書作成要領、審査要項をホームページに掲載、配布
令和8年6月11日	参加意向申出書の提出期限
令和8年6月11日	質問受付期限
令和8年6月15日	参加資格審査結果の通知、質問回答
令和8年6月26日	企画提案書の提出期限
令和8年7月 3日	審査（プレゼンテーション）
令和8年7月 7日	審査結果の通知
令和8年7月中旬	参加者名、決定された業務委託候補者をホームページに掲載 候補者と事業内容及び委託金額等について精査を行ったうえ、 契約締結を行う

5 参加資格要件

- ①地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ②会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て中、又は更生手続中でないこと。
- ③民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立て中、又は再生手続中でないこと。
- ④本町の入札参加資格の停止措置および保留の期間でないこと。
- ⑤過去5年間で同種業務の元請け実績が1件以上ある者であること。
- ⑥本提案に応募しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- ⑦暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第1章第2条に規定する暴力団又は暴力団員と関係を有しない者であること。

6 参加申込・資格審査

(1) 参加申込

参加者は、様式1「参加意向申出書」を持参又は郵便（簡易書留）で提出すること。

(2) 参加資格審査結果

参加資格審査結果は、様式2「参加資格審査結果通知書」により、郵送及び電子メールにて参加者に通知する。

7 質疑・回答

質問は、電子メール（任意様式、Word 形式）により、参加者から受け付ける（電子メール送信時に電話等で町へ送信確認の連絡を行うこと）。

（提出期限：令和8年6月11日（木）17時00分）

すべての質疑に対する回答を6月15日（月）までに電子メール等で周知する。ただし、参加資格審査の結果、資格を有することを認められなかった者からの質疑については無効とし、回答しないものとする。

8 企画提案書の提出

企画提案書は、別紙「王寺町女性デジタル人材育成事業業務委託プロポーザル企画提案書作成要領」を参照のうえ、一括して持参又は郵便（簡易書留）で9部提出すること。分割提出は認めない。また、提出期限後の企画提案書の追加及び修正は認めない。

なお、次のいずれかに該当する企画提案書は無効とする。

- ・ 定めた提出方法、提出先、期限に適合しない場合
- ・ 提案内容に虚偽がある場合
- ・ 参加者及び協力会社が審査関係者に対する不当な活動を行ったと認められる場合

9 審査方法

本町が設置した「王寺町女性デジタル人材育成事業業務委託プロポーザル審査委員会」において、プレゼンテーションを実施し、審査を行う。

（1）プレゼンテーション審査日時及び場所

日時 令和8年7月3日（金）※時間は企画提案書の提出締切後、通知する。

場所 王寺町地域交流センター（AVルーム）

（2）進行

プレゼンテーション

- ・ 提出した企画提案書の内容説明（約20分）
- ・ 企画提案書に対する質疑応答（約10分）
- ・ 出席者2名以内

10 審査結果

審査の結果は、様式3「プロポーザル審査結果通知書」により、郵送及び電子メールにて参加者に通知する。また、町のホームページに審査結果（業務委託候補者名及びその他の参加申込者名）を公表する。ただし、参加資格が認められなかった者は、この限りでない。

11 提出書類の取り扱い

（1）提出書類は参加者に返還しない。

（2）提出書類の著作権、知的財産所有権などは参加者に帰属するが、参加者の承諾を得

たうえで公表する場合がある。

- (3) 提出された文書等について、王寺町情報公開条例により開示及び公開請求のあるときはその対象とする。ただし、開示・非開示の判断は、提出された書類を参考として、同条例に基づいて、町が客観的に判断する。

12 書類提出先・問い合わせ先

(1) 書類提出先

〒636 - 0003 奈良県北葛城郡王寺町久度2丁目2番1-501号

王寺町役場未来都市創造部地域交流課（王寺町地域交流センター内）

※持参の場合の受付時間は、月曜日から金曜日まで（祝日を除く）の
8時30分～17時15分とする。

ただし、締切当日は、持参の場合は17時00分まで、郵送の場合期日必着とする。

(2) 問い合わせ先

王寺町役場未来都市創造部地域交流課（王寺町地域交流センター内）

TEL：0745-33-3000

FAX：0745-33-3001

電子メール：chiikikoryu@town.oji.nara.jp

13 その他

(1) 必要経費の負担

企画提案に要する全ての費用は、参加者の負担とする。

(2) 辞退の取り扱い

期日までに企画提案書の提出がなされない場合は辞退したものとする。また、企画提案書提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届（様式自由）を速やかに提出すること。

(3) 失格事項

提出書類に不足があった場合、もしくは指示した事項に違反した場合は、失格になる場合がある。